

森の中でできること

～ 森林環境教育マニュアル ～



自然の中での学び、



足りてますか？



表紙：展望台から甲府盆地に向けて「やっほー！」



森林など自然の中で体験活動をしたいと思っても…

「何をしたらいいかわからない」



「準備に手間と時間がかかってしまう」



「安全管理に心配がある」



「どこに相談したらいいかわからない」



そんな心配もこのマニュアルがあれば大丈夫です。





森の中でできること

～森林環境教育マニュアル～

目次

| | |
|-------------------------------------|-----------|
| 導入編 | 1 |
| 1 森の体験がもたらすもの | 1 |
| 2 まずは相談してみましよう ～森林環境教育に関する相談窓口～ | 5 |
| 3 活動をお手伝いします ～森林環境教育に対する支援制度～ | 7 |
| 4 活動フィールドを確保するには ～森林環境教育関連施設の紹介～ | 13 |
| 実践編 | 16 |
| 1 森を体験する ～森林体験プログラムの例～ | 17 |
| 2 安全管理について | 29 |
| 3 県内の取り組み紹介 | 47 |
| 資料編 | 66 |
| 本マニュアル作成の経緯 | 66 |
| おわりに | 68 |

導入編

1 森の体験がもたらすもの

本マニュアルは、森林体験活動を推奨するものですが、体験活動は必ずしも山に行かなければできないわけではありません。例えば、校庭や地域の神社の林などでも体験活動はできます。また、そのようなプログラム例が後に記載されています。

1 森林などの自然がもたらすもの

小学校の頃に、自然の中でよく遊んでいた人ほど、自己肯定感や、失敗してもあきらめずにもう一度挑戦するといったへこたれない力、いつも新しいことに挑戦しているといった意欲、相手の立場に立って物事を考えられるといったコミュニケーション力の高い大人になる傾向が見られます(*1)。

森林などでの自然体験が多いほど、これからの社会を生き抜くために必要な資質・能力が育まれる可能性があります。

*1：『子供の頃の体験がはぐくむ力とその成果に関する調査研究報告書』国立青少年教育振興機構(2018)

2 学習の題材としての森林

平成29年に告示された小学校学習指導要領では、5年生の社会において、「森林はその育成や保護に従事している人々の様々な工夫と努力により国土の保全など重要な役割を果たしていることを理解すること。」「森林資源の分布や働きなどに着目して、国土の環境を捉え、森林資源が果たす役割を考え表現することを指導すること。」としています。

また、このほかにも、生活科、理科、図画工作、家庭科でも、森林や木材を題材として関連付けることができる内容が記載されています。

3 ESD(持続可能な開発のための教育)の推進

また、ESDに関するグローバル・アクション・プログラムが、ユネスコ(国際連合教育科学文化機関)総会で採択され、国内でもESDの取り組みが進められています。これからの学校には、児童・生徒が持続可能な社会の創り手となることができるようにすること等が求められています(*2)。

我が国では、森林の多面的機能を将来にわたって持続的に発揮させていくため、森林における生物多様性の保全と持続可能な利用の調和を図ることとされています(*3)。このような森

林は、「将来世代のニーズを損なうことなく、現代世代のニーズを満たすような開発」という持続可能な開発の具体例と言え、森林内での様々な体験活動は、ESDに適していると言えます。

* 2 : 小学校学習指導要領(平成29年告示)前文、中学校学習指導要領(平成29年告示)前文

* 3 : 森林・林業基本計画(平成28年5月24日閣議決定)第3の1(5)①

4 SDGs(持続可能な開発目標)とその達成に繋がるESD

2015年(平成27年)9月にニューヨークで開催された「国連持続可能な開発サミット」において、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、17の目標(ゴール)と169のターゲットからなる「持続可能な開発目標(SDGs)」が定められました。

先進国を含む国際社会全体が2030年までに貧困や飢餓、気候変動など、広範囲な課題に統合的に取り組むことにより、持続可能な社会の実現を目指すこととしています。ESDを推進することは、SDGsの達成に繋がります。



出典：国際連合広報センター

5 就学前の森林体験の取り組み

幼児教育においても、森林などでの自然体験は重要視されています。

ドイツで広がった「森の幼稚園」をはじめとする「森と自然を活用した保育・幼児教育」については、国内でも1990年代から取り組みが広がってきています。(*4)

県内では、2000年代以降、森のようちえんなどの取り組みが始まり、自然の中での保育を実践する団体が集まった「やまなし森のようちえんネットワーク」が発足しています。また、2017年には、都留市において、自然体験活動に取り組む保育園・幼稚園を主体として「幼児のための自然体験活動研究フォーラム」が発足し、事例報告やワークショップ等を通して、自然体験活動を既に実施している園と実施を模索している園の双方が、活動の糸口を探る機会となっています。

*4： 森と自然を活用した保育・幼児教育ガイドブック(公益社団法人国土緑化推進機構編著 2018年)P27



目を使わないで森を感じてみよう



間伐材の玉切



ツリーボート



ツリークライミング

6 木育の取り組み

木のおもちゃに触れる体験や木工ワークショップ等を通じ、木材の良さやその利用の意義を学ぶ「木育」は、行政や木材関連団体、NPO、企業等の幅広い連携により様々な活動が全国的に広がっており、子育てに地元の木材を積極的に活用する「ウッドスタート宣言」の取り組みについては、滋賀県や徳島県のほか、全国の40以上の市町村で実施されています。

県内においては、積み木遊びを通じて森林の現状や森の大切さを学ぶ活動、木工教室、木育広場の設置のほか、児童・生徒が使用する机・椅子の木質化等の取組が行政や民間団体等により行われています。



県内中学校



県内保育園



森の積み木広場(画像提供：(公財)オイスカ)

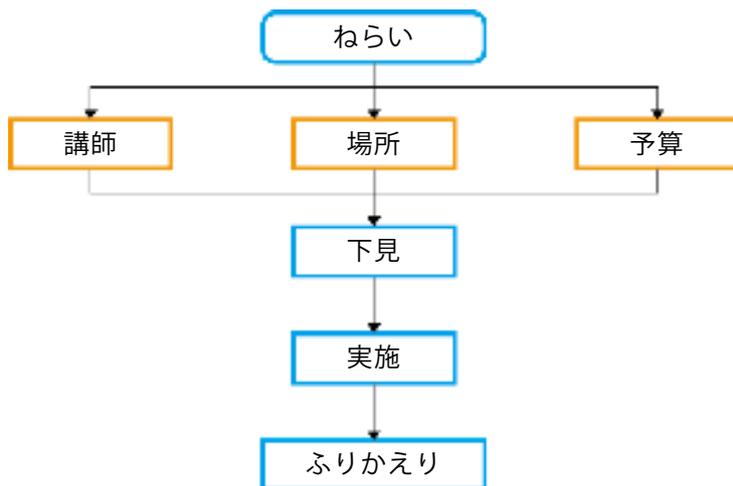
県内の小中学校等においても、
既に森林を体験する取り組みが始まっています。

2 まずは相談してみましょう

～ 森林環境教育に関する相談窓口 ～

はじめに森林体験活動を実施するまでにどのようなことを準備するのか確認してみましょう。

森林体験活動実施までのフロー



森林体験活動を実施するために、「講師」「場所」「予算」の3つの要素を決めましょう。これらの要素を決めると体験活動の全体像がはっきりしてきます。

しかし、初めて森林体験活動を行う場合、3つの要素が必要だとしても、どのように決めたらよいか分からないと思います。最初の一步を踏み出すために、まずは以下の窓口にお気軽にご相談ください。児童や生徒がいきいきとする森林体験活動を計画しましょう。

山梨県森林環境部みどり自然課

Tel : 055-223-1523 e-mail : midori@pref.yamanashi.lg.jp

各林務環境事務所森づくり推進課

| 所属名 | 電話番号 | メールアドレス |
|-------------------------|--------------|--------------------------------|
| 中北林務環境事務所 森づくり推進課 | 0551-23-3088 | ch-rinmuk@pref.yamanashi.lg.jp |
| 峡東林務環境事務所 森づくり推進課 | 0553-20-2721 | kt-rinmuk@pref.yamanashi.lg.jp |
| 峡南林務環境事務所 森づくり推進課 | 055-240-4167 | kn-rinmuk@pref.yamanashi.lg.jp |
| 富士・東部林務環境事務所 森づくり推進課 | 0554-45-7812 | ft-rinmuk@pref.yamanashi.lg.jp |

やまなし森づくりコミッション

その他に、県内には、森林体験活動の相談窓口として「やまなし森づくりコミッション」があります。

- 学校をはじめ、森づくり活動を希望する方の相談窓口として、平成19年8月、森林、環境関係のボランティア団体やNPO（23団体）と山梨県により、「やまなし森づくりコミッション」が設立されました。
- 森づくりコミッションは、「森づくり活動の窓口」、「森づくり活動のサポート」、「森づくりの企画立案」の機能を持ち、森づくりに関する様々な相談にワンストップサービスで対応します。
- 「やまなし森づくりコミッション」の業務は次のとおりです。
 - ・ 企業や団体、ボランティアの森づくりに関する相談窓口
 - ・ 企業・団体・学校等との連絡調整・情報交換、活動フィールドの紹介
 - ・ 森づくり活動の具体的指導、作業用具の貸し出し、指導者の紹介等

事務局：（公財）山梨県緑化推進機構

Tel：055-226-6279 e-mail：info@y-forest-commisison.jp



○ 国有林内での活動については、山梨森林管理事務所（林野庁関東森林管理局）にご相談ください。

Tel：055-253-1336 e-mail：ks_yamanashi_postmaster@maff.go.jp

3 活動をお手伝いします

～ 森林環境教育に対する支援制度 ～

山梨県や公益財団法人山梨県緑化推進機構では、活動資金や講師の派遣に対して支援制度を整えています。

ここでは、各支援制度についてご紹介します。

支援制度の詳細については、各ホームページやお問い合わせ先にご確認ください。

1 森林体験活動全般に対する助成

① 森林体験活動支援費補助金（森林環境保全基金事業）

（ア）内容

幼児、児童、生徒が森林の中で様々な体験活動を行い、実体験を通して森林の面白さや必要性を学ぶための森林体験活動に要する費用を補助します。

（イ）交付割合及び限度額

- 交付割合：事業費の10/10以内
- 交付の限度額：30万円
- 事業期間：補助金交付決定日から翌年3月31日まで
- 要望調査時期：前年7月下旬～9月下旬

（ウ）お問い合わせ先

- 山梨県森林環境部みどり自然課
Tel：055-223-1523 e-mail：midori@pref.yamanashi.lg.jp
- 各林務環境事務所森づくり推進課

| 所属名 | 電話番号 | メールアドレス |
|-------------------------|--------------|--------------------------------|
| 中北林務環境事務所 森づくり推進課 | 0551-23-3088 | ch-rinmuk@pref.yamanashi.lg.jp |
| 峡東林務環境事務所 森づくり推進課 | 0553-20-2721 | kt-rinmuk@pref.yamanashi.lg.jp |
| 峡南林務環境事務所 森づくり推進課 | 055-240-4167 | kn-rinmuk@pref.yamanashi.lg.jp |
| 富士・東部林務環境事務所 森づくり推進課 | 0554-45-7812 | ft-rinmuk@pref.yamanashi.lg.jp |

HP (https://www.pref.yamanashi.jp/midori/shinrin_taike_niji_bosyu.html)

② 学校林整備・保全推進事業(緑の募金事業)

※学校林：財産形成や環境教育を目的に学校が保有等している森林

(ア) 内容

学校林の植栽や保育を緑の少年隊や児童・生徒・教師が参加して行い、さらにこれをPTAや地域の人々が協力するなど、緑づくりや森林への理解を深めるための事業に交付金を交付します。

- 学校林への移動に必要な借り上げバス代等の経費
- 児童・生徒のおやつ代やジュース代
- 苗木や肥料の購入に必要な経費

(イ) 交付割合及び限度額等

- 交付割合：事業費の10/10以内
- 交付限度額：30万円
- 事業期間：交付金交付決定日から12月中旬
- 申込みの時期：前年9月～10月ごろ

(ウ) お問い合わせ先

(公財)山梨県緑化推進機構

Tel：055-226-6279 e-mail: info@y-ryokka.or.jp

HP (<http://www.y-ryokka.or.jp/jigyounaiyou.html#koubo>)



2 学校林の設定や再整備に対する助成

① 「森林環境教育の森」整備事業(緑の募金事業)

(ア) 内容

児童や生徒が森林環境教育の学びの場として利活用するための、学校林の設定や再整備について次の経費を補助します。

- 学校林の面積、境界確定等のための経費
- 歩道、看板等の設置に必要な経費
- 地拵え、保育作業等、林業事業体に委託するための経費

(イ) 交付割合及び限度額

- 交付割合：事業費の10/10以内
- 交付金の限度額：新現設定80万円・再設定50万円
- 事業主体：市町村緑化推進組織
- 事業期間：交付金交付決定日から12月中旬
- 申込みの時期：前年9月～10月ごろ

(ウ) お問い合わせ先

(公財)山梨県緑化推進機構

Tel：055-226-6279 e-mail：info@y-ryokka.or.jp

HP (<http://www.y-ryokka.or.jp/jigyounaiyou.html#koubo>)



3 その他学校の緑化活動や緑の少年少女隊に対する助成

① 学校緑化の推進事業(緑の募金事業)

(ア) 内容

生徒やPTAが主体となって校庭等に緑化木等の植栽による緑化の推進、及び維持管理、樹名板の設置及び樹木の学習教室等緑化の教育・普及を行う活動の経費を補助します。

(イ) 交付割合及び限度額

- 交付割合：事業費の7/10以内
- 交付限度額：15万円
- 事業期間：交付金交付決定日から12月中旬
- 申込みの時期：前年9月～10月ごろ

(ウ) お問い合わせ先

(公財)山梨県緑化推進機構

Tel：055-226-6279 e-mail: info@y-ryokka.or.jp

HP (<http://www.y-ryokka.or.jp/jigyounaiyou.html#koubo>)

② 緑の少年隊育成事業(緑の募金事業)

(ア) 内容

緑の少年隊の新規結成、既往隊の育成活動及び山梨県連盟の活動、緑の少年隊が、通常活動以外にバスなどを使った遠隔地で、または宿泊して森林学習、森林整備体験などの体験を行う活動の経費を補助します。

(イ) 交付割合及び限度額

- 交付割合：人数に応じて定額
- 交付限度額：(新設)1隊30万円、(育成)1隊7～12万円(人数による)
- 事業期間交付金交付決定日から12月中旬
- 申込みの時期：前年9月～10月ごろ

(ウ) お問い合わせ先

(公財)山梨県緑化推進機構

Tel：055-226-6279 e-mail: info@y-ryokka.or.jp

HP (<http://www.y-ryokka.or.jp/jigyounaiyou.html#koubo>)

4 講師の派遣

① やまなしエコティーチャー派遣事業(山梨県)

(ア) 内容

学校等で開催される環境保全に関する研修会や観察会等に専門知識や豊富な経験を持つ講師を派遣する事業です。

(イ) 派遣対象

○ 研修会等の主催者、地域活動グループ、自治会、学校、PTA、そのほか各種団体(行政が実施する事業は対象外)

(ウ) 研修会等の内容

○ 自然保護、環境美化、ゴミ減量、リサイクル、省資源・省エネルギー、その他環境保全活動及び地球環境問題に関する研究会、後援会、体験講座、観察会など

(エ) 参加人数

○ おおむね30名(観察会は20名)以上

(オ) 費用負担：なし

(カ) お問い合わせ先

| 所属名 | 電話番号 | メールアドレス |
|---------------------|--------------|--------------------------------|
| 中北林務環境事務所 環境課 | 0551-23-3090 | ch-rinmuk@pref.yamanashi.lg.jp |
| 峡東林務環境事務所 環境課 | 0553-20-2739 | kt-rinmuk@pref.yamanashi.lg.jp |
| 峡南林務環境事務所 環境課 | 055-240-4141 | kn-rinmuk@pref.yamanashi.lg.jp |
| 富士・東部林務環境事務所 環境課 | 0554-45-7811 | ft-rinmuk@pref.yamanashi.lg.jp |

※ 講師とプログラム内容の詳細はホームページに一覧になっていますので、ご確認ください。

HP (<https://www.pref.yamanashi.jp/sinkan-som/49755356979.html>)

② 森林インストラクター(山梨県森林インストラクター会)

(ア) 内容

森林インストラクターとは、森林を利用する一般の人に対して、森林や林業に関する適切な知識を伝えるとともに、森林の案内や森林内での活動の指導を行う者で、県内では、48人(令和元年12月現在)の有資格者が活動しています。

※ 森林インストラクターの資格制度
環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律に基づく人材認定等事業として登録されており、(一社)全国森林レクリエーション協会が実施する試験に合格し、登録すると資格が付与されます。

(イ) 派遣の対象となる活動

○ 森林内での自然観察、林業体験、森林の素材を用いたクラフト作成など、森林・林業に関わる体験活動の指導など

(ウ) 費用負担：あり

(エ) お問い合わせ先

○ facebook山梨県森林インストラクター会のページから、メッセージ機能を利用してお問い合わせください。



<中北地域>

| No. | 名称 | 所在地 | 問合せ先 (管理事務所等) | 活動できるフィールド・環境教育プログラム等 |
|-----|----------------------|-------------------|------------------------|------------------------------------|
| 1 | 愛宕山こどもの国 | 甲府市愛宕山358-1 | 055-253-5933 | キャンプ場、遊歩道等 |
| 2 | 愛宕山少年自然の家 | 甲府市愛宕山358-1 | 055-253-5933 | 野外体験プログラム、創作プログラム等を用意。研修室、宿泊室等 |
| 3 | 武田の杜 | 甲府市山宮町山3371 | 055-251-8551 | 森林学習展示館、キャンプ場、樹木見本園、鳥獣センター等 |
| 4 | 曽根丘陵公園 | 甲府市下向山町1271 | 055-266-5854 | 自然観察路、万葉の小径、古墳群等 |
| 5 | ハケ岳少年自然の家 | 北杜市高根町清里3545 | 0551-48-2306 | ネイチャーゲーム等を用意。研修室・宿泊室・キャンプ場等 |
| 6 | ハケ岳自然ふれあいセンター(キープ協会) | 北杜市大泉町西井出石堂8240-1 | 0551-48-2900 | 自然体験プログラムを用意。レンジャー(自然解説員)による森歩き相談等 |
| 7 | シミックハケ岳薬用植物園 | 北杜市小淵沢町上笹尾3332-3 | 0551-36-4200 | 山の幸教室、展示館、ハーブ園、薬用樹木展示室、芝生広場等 |
| 8 | ハケ岳の森 | 北杜市(ハケ岳南麓) | 0551-23-3093 (中北林務) | シカ・チョウ・星等を観察する歩道等 |
| 9 | 北杜市オオムラサキセンター | 北杜市長坂町富岡2812 | 0551-32-6648 | 国蝶オオムラサキの観察、自然観察、体験学習プログラムを用意 |
| 10 | NPO法人国際自然大学校 | 北杜市長坂町塚川12564 | 0551-32-7521 | 体験プログラム等を用意 |
| 11 | みずがきの森 | 北杜市須玉町小尾(みずがき山裾野) | 0551-23-3093 (中北林務) | 森林体験ゾーン・森林まなびゾーンの歩道等 |
| 12 | 釜無水源の森 | 北杜市白州町上教来石平久保 | 0551-23-3093 (中北林務) | ヴィレッジ白州(北杜市宮)を中心とする自然学習の場 |
| 13 | エコパ伊奈ヶ湖 | 南アルプス市上市之瀬1760 | 055-283-8700 | 活動プログラムを用意、森林科学館、宿泊施設、キャンプ場 |

<峡東地域>

| No. | 名称 | 所在地 | 問合せ先 (管理事務所等) | 活動できるフィールド・環境教育プログラム等 |
|-----|------------|----------------|------------------------|-------------------------------|
| 14 | 乙女高原の森 | 山梨市牧丘町北原(乙女高原) | 0553-20-2723 (峡東林務) | レンゲツツジ群生地(5月頃)。山野草の自然観察路等 |
| 15 | 兜山の森 | 笛吹市春日居町国府 | 0553-20-2723 (峡東林務) | 自然観察や展望台からの富士山、甲府盆地の眺望 |
| 16 | 金川の森 | 笛吹市一宮町国分1162-1 | 0553-47-2805 | かぶとむしの森、どんぐりの森等 |
| 17 | 稲山ケヤキの森 | 笛吹市八代町岡 | 0553-20-2723 (峡東林務) | 樹齢100年を超えるケヤキ群生地。東屋・遊歩道等 |
| 18 | 大菩薩の森 | 甲州市塩山上萩原 | 0553-20-2723 (峡東林務) | 上日川峠駐車場に、ブナ林や学術参考林を通る歩道等 |
| 19 | 甲斐の国大和自然学校 | 甲州市大和町田野116 | 0553-48-2779 | 農林業体験、自然体験、創作体験プログラムを用意、宿泊施設等 |

<峡南地域>

| No. | 名称 | 所在地 | 問合せ先 (管理事務所等) | 活動できるフィールド・環境教育プログラム等 |
|-----|--------------|-------------------|------------------------|----------------------------------|
| 20 | 森林総合研究所 森の教室 | 南巨摩郡富士川町最勝寺2290-1 | 0556-22-8111 | 森の科学講座・体験学習、木工・クラフト教室等 |
| 21 | 十谷の森 | 南巨摩郡富士川町十谷 | 055-240-4188 (峡南林務) | 大柳川溪流公園を含み、滝や渓谷などを活用した自然観察 |
| 22 | 南アルプス生態邑 | 南巨摩郡早川町大原野651 | 0556-48-2621 | 野生鳥獣と自然を考える体験プログラム等を用意、研修室、宿泊施設等 |
| 23 | 富士川クラフトパーク | 南巨摩郡身延町下山1597 | 0556-62-5545 | 自然観察の森での森林散策等 |
| 24 | 思親山の森 | 南巨摩郡南部町内船 | 055-240-4188 (峡南林務) | エリア内は東海自然歩道の一部。かつての混農林業を学ぶ |

<富士・東部地域>

| No. | 名称 | 所在地 | 問合せ先 (管理事務所等) | 活動できるフィールド・環境教育プログラム等 |
|-----|---------------------|--------------------|---------------------------|------------------------------------|
| 25 | 宝の山ふれあいの里・ネイチャーセンター | 都留市大幡5108 | 0554-45-6222 | 自然観察の森、自然体験、工作プログラム等を用意、宿泊施設 |
| 26 | みなもと体験館道志・久保分校 | 南都留郡道志村2167 | 0554-20-4688 | 動植物観察、木工プログラム等を用意 |
| 27 | 富士山科学研究所 | 富士吉田市上吉田剣丸尾5597-1 | 0555-72-6203 | 幼児向けプログラムも用意、施設内に自然観察路等 |
| 28 | 富士山ボランティアセンター | 南都留郡富士河口湖町船津6663-1 | 0555-20-9229 | 環境学習会・体験型学習・出張講座の他、教員指導者向けの相談等 |
| 29 | 河口の森 | 南都留郡富士河口湖町河口 | 0554-45-7814 (富士・東部林務) | 三ツ峠入口より、歴史探究ゾーン(旧鎌倉往還)・森林体験ゾーンに区分 |
| 30 | 本栖の森 | 南都留郡富士河口湖町本栖 | 0554-45-7814 (富士・東部林務) | 自然の森ゾーンにおける自然観察 |
| 31 | 河口湖フィールドセンター | 南都留郡富士河口湖町船津6603 | 0555-72-4331 | ネイチャーガイドウォーク、クラフト体験等プログラムを用意 |
| 32 | 西湖ネイチャーセンター | 南都留郡富士河口湖町西湖2068 | 0555-82-3111 | 青木ヶ原樹海ネイチャーガイドツアー、クニマスの展示等 |
| 33 | ゆずりはら青少年自然の里 | 上野原市桐原13880 | 0554-67-2333 | ネイチャーゲーム等を用意。施設内に多目的工房、宿泊施設、キャンプ場等 |
| 34 | 桂川ウェルネスパーク | 大月市富浜町鳥沢8438 | 0554-20-3080 | 自然観察の森、散策路等 |
| 35 | 小金沢シオジの森 | 大月市七保町瀬戸(雁ヶ腹摺山裾野) | 0554-45-7814 (富士・東部林務) | シオジ群生地を通る自然観察路。眺望ゾーンからの富士山眺望等 |

※フィールドによってできる活動とできない活動がありますので、事前にフィールド管理者に確認してください。

